

株 主 各 位

大阪市北区西天満3丁目2番17号

株式会社 ケー・エフ・シー

代表取締役社長 高田 俊太

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月19日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区西天満3丁目5番23号
ホテルイルグランデ梅田 1階「グレース」
（末尾「株主総会会場ご案内図」ご参照） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第51期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kfc-net.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

添付書類

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、消費税増税後の個人消費への影響や円安に伴う原材料価格の上昇傾向があるものの、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和を背景に、企業収益や雇用情勢は全体として改善傾向にあります。

当社グループの関連する建設業界におきましては、公共工事が堅調に推移するとともに、企業収益改善に伴う民間設備投資も緩やかに増加するなど好調な受注環境が続く一方で、労務費や材料費の高止まりに伴う建設コストの上昇などの厳しい状況も続いております。

このような状況のもと当社グループは、平成27年3月に会社設立50周年の節目の年を迎えるにあたり、今一度原点に立ち返って「顧客重視の姿勢を徹底」など4項目の重点課題を掲げ、顧客ニーズを捉えた技術提案営業を強化し、営業・工事など各部門が一体となって積極的な営業活動を展開し受注の拡大を図りました。また、収益性の向上を目指した原価低減を徹底するなど、利益の確保にも取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、252億13百万円（前期比30.4%増）で、その内訳は商品売上高が107億23百万円（前期比16.3%増）、完成工事高は144億89百万円（前期比43.3%増）となりました。

収益面につきましては引き続き原価低減に努め、売上総利益率が2.8ポイント上昇するなどの結果、連結経常利益は19億78百万円（前期比305.4%増）、連結当期純利益は12億27百万円（前期比283.8%増）と大幅な増収・増益となりました。

次に部門別の売上高は以下のとおりであります。

〔ファスナー事業部門〕

「あと施工アンカー」を始めとする建設資材販売は前期とほぼ同水準でしたが、耐震関連の商品・工事及び「せん断補強RMA工法」関連の売上が順調に推移したことにより、売上高は76億79百万円（前期比15.4%増）となりました。

〔土木資材事業部門〕

西日本地区のトンネル工事現場が順調に稼働し、主力商品であるロックボルトの売上が順調であったことなどにより、売上高は74億90百万円（前期比26.5%増）となりました。

〔建設事業部門〕

当社のノウハウを結集した工法について積極的な技術提案を行った結果、環境工事やリニューアル工事の分野において大型元請物件を受注するとともに、子会社であるアールシーアイ株式会社の一面耐震工事なども順調に推移したことにより、売上高は100億43百万円（前期比48.6%増）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度中に当社グループが実施いたしました設備投資総額は、1億33百万円となりました。その主なものは、機械装置及び運搬具の増加によるものであります。また、資金調達につきましては、金融機関からの経常的な借入れにより調達いたしました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

期 別	第 48 期 平成24年3月期	第 49 期 平成25年3月期	第 50 期 平成26年3月期	第 51 期 平成27年3月期
売 上 高(千円)	22,046,553	17,042,019	19,332,886	25,213,619
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円)	265,570	△159,310	319,941	1,227,872
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	36円03銭	△21円61銭	43円41銭	166円60銭
総 資 産(千円)	19,036,822	17,010,330	17,766,674	20,813,548
純 資 産(千円)	6,782,515	6,577,349	6,894,249	8,556,356
1株当たり純資産額	920円11銭	892円33銭	935円44銭	1,160円97銭

(注) 「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き政府による各種政策効果などを背景に企業収益の増加や雇用・所得環境の改善により個人消費も底堅く推移することが予想され、緩やかな景気の回復基調は持続するものと思われませんが、一方で欧州や新興国の海外景気の下振れがわが国の景気を押し下げること懸念されます。

建設業界におきましては、東京オリンピックやリニア新幹線などの大型プロジェクトの本格化、各種インフラの維持・補修などの公共工事や民間設備投資は首都圏を中心に堅調に推移すると思われませんが、技能労働者不足による工事の工程遅延や労務単価の上昇及び建設資機材の需要増に伴う原価の高騰など不安定な状況が続くことも予想されます。

このような状況の中で当社グループは、平成27年3月4日の会社設立50周年を一つの節目として、今後50年、100年と持続的な成長が可能な永続性のある企業を目指すために、昨年からの中期的な課題である「顧客重視の姿勢を徹底」することを始めとして「採算管理の徹底」「経費の効率化」「部門間連携の強化」の4項目をさらに徹底してまいります。

また、引き続き新商品・新工法の開発を積極的に推進し、原価の低減や経費の効率化及び施工効率の向上など事業活動のあらゆる面での合理化・効率化にも取り組み、ケー・エフ・シーグループ全体として企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
アールシーアイ株式会社	74,000 ^{千円}	100%	建設工事の設計・施工

(6) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、各種あと施工アンカー類の販売・施工、トンネル支保材・防水シートの販売、並びに道路、鉄道及び建築物関連各種工事の設計・施工を主事業として行っております。

部門別の主な営業活動は次のとおりであります。

ファスナー事業部門
①各種「あと施工アンカー」類の販売・施工 ②鋼材及び各種金物の製作・販売 ③耐震関連資材の販売 ④建築物等の耐震関連工事の設計・施工 ⑤道路及び鉄道橋脚等の耐震関連工事の設計・施工 ⑥ポリニットロープ等止水材及びドリル等電動工具類の販売
土木資材事業部門
①ロックボルト等トンネル用支保材料の販売 ②ドライモルタル等ロックボルト用定着剤の販売 ③トンネル用防水シート及び附属品並びに溶着機等施工機械の販売 ④ウレタン注入剤等トンネル用岩盤固結剤及び注入機等施工機械の販売並びにレンタル ⑤遮水シート、防水シートの輸入販売、設計、施工
建設事業部門
①トンネル内装及び耐火工事及び遮音壁設置工事等の環境工事の設計・施工 ②防護柵設置工事及び落下物防止工事等安全施設工事の設計・施工 ③トンネル補強工事及びビル外壁補修工事等リフレッシュ工事の設計・施工 ④トンネル内照明及び防災等設備工事並びに橋梁部設備関連工事の設計・施工

(7) 主要な営業所(平成27年3月31日現在)

当 社

1. 本 店 大阪市北区西天満3丁目2番17号
2. 東京本社 東京都港区芝公園2丁目4番1号
3. 営業拠点 仙台(仙台市泉区)
横浜(横浜市都筑区) 静岡(静岡市駿河区)
名古屋(名古屋市東区) 岡山(岡山市北区)
中国(広島市南区) 福岡(福岡市博多区)
4. 流通センター 大阪流通センター(大阪府富田林市)
関東流通センター(埼玉県加須市)

- ・名古屋営業所は平成26年9月16日付をもって、愛知県清須市から名古屋市東区に移転いたしました。
- ・札幌営業所は平成27年3月31日付をもって、廃止いたしました。

子 会 社

アールシーアイ株式会社

1. 本 店 大阪市北区西天満3丁目2番17号
2. 東京本社 東京都港区芝公園2丁目4番1号

(8) 従業員の状況(平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
264名	±0名

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	213名	±0名	42.6才	15.6年
女 性	42	+1	38.0	14.6
合計又は平均	255	+1	41.8	15.4

- (注) 1. 出向者4名(男性4名)を含んでおります。
2. 参与、顧問、嘱託、臨時雇用者は含んでおりません。

(9) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	955,000千円
株式会社みずほ銀行	445,000千円
株式会社南都銀行	325,000千円

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 18,970,000株

(2) 発行済株式の総数 7,378,050株

(3) 株主数 1,171名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
高 田 信 子	784,000 株	10.64%
積 水 樹 脂 株 式 会 社	777,000	10.54
高 田 俊 太	389,300	5.28
ケー・エフ・シー取引先持株会	373,300	5.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	368,100	4.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	325,000	4.41
電気化学工業株式会社	200,000	2.71
株式会社中外精工	186,600	2.53
新 井 嘉 重	150,000	2.04
エムエスティ保険サービス株式会社	150,000	2.04

(注) 持株比率は自己株式(8,072株)を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長(兼)執行役員社長	高 田 俊 太	
取 締 役 副 社 長 (兼) 執行役員副社長	森 田 正 博	営 業 管 掌
専務取締役(兼)専務執行役員	小 野 晶 生	内 部 統 制 委 員 会 委 員 長 管 理 管 掌
取 締 役 (兼) 執 行 役 員	羽 馬 徹	技 術 部 長
取 締 役 (兼) 執 行 役 員	堀 口 康 郎	経 理 部 長 (兼) 経 営 企 画 室 長
取 締 役 (兼) 執 行 役 員	森 田 実	建 設 事 業 部 長
常 勤 監 査 役	米 田 元 彦	
監 査 役	五 島 洋	弁 護 士 法 人 飛 翔 法 律 事 務 所 代 表 社 員 株 式 会 社 ケ シ ョ ン 監 査 役 株 式 会 社 レ イ ア パ ー ト ナ ー ズ 監 査 役
監 査 役	渡 部 靖 彦	ひ び き 監 査 法 人 代 表 社 員

- (注) 1. 監査役 五島 洋及び渡部靖彦の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は監査役 五島 洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 五島 洋氏は弁護士資格を、監査役 渡部靖彦氏は公認会計士の資格をそれぞれ有しており、企業法務及び財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役を兼務しない執行役員の氏名及び担当業務は、次のとおりであります。

(平成27年6月1日現在)

役 職	氏 名	担 当
執 行 役 員	御 庄 俊 式	土 木 資 材 事 業 部 長
執 行 役 員	村 井 良 和	建 設 事 業 部 副 事 業 部 長
執 行 役 員	石 原 淳	東 京 土 木 営 業 部 長
執 行 役 員	大 平 康 史	フ ァ ス ナ ー 事 業 部 長

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動等

① 退任

平成26年6月20日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって、取締役箕輪 雅朗氏、山田 清秀氏、森 尚武氏は任期満了により退任されました。

② 取締役の地位・担当変更

当事業年度中の取締役の地位・担当変更は次のとおりです。

氏 名	新 役 職	旧 役 職	変 更 年 月 日
森 田 正 博	取 締 役 副 社 長 (兼) 執 行 役 員 副 社 長 営 業 管 掌	取 締 役 副 社 長 (兼) 執 行 役 員 副 社 長 営 業 管 掌 (兼) 営 業 企 画 推 進 部 長	平 成 2 6 年 4 月 1 日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	9名	161百万円
監 査 役	3名	18百万円
合 計	12名	180百万円

(注) 上記には、平成26年6月20日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

また上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は、2名9百万円であります。

(4) 社外役員等に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼 職 の 内 容	当 社 と の 関 係
社外監査役	五 島 洋	弁 護 士 法 人 飛 翔 法 律 事 務 所 株 式 会 社 ケ シ オ ン 株 式 会 社 レ イ ア パ ー ト ナ ー ズ	代 表 社 員 役 監 査 役 監 査 役	特 別 な 関 係 は ご ざ い ま せ ん 特 別 な 関 係 は ご ざ い ま せ ん 特 別 な 関 係 は ご ざ い ま せ ん
社外監査役	渡 部 靖 彦	ひ び き 監 査 法 人	代 表 社 員	特 別 な 関 係 は ご ざ い ま せ ん

② 社外役員の名な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	五島 洋	当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。必要に応じ、主に弁護士として企業法務の専門的見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	渡部靖彦	当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。必要に応じ、主に公認会計士として財務会計の専門的見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月23日開催の第42回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役 五島 洋氏及び渡部靖彦氏との間に、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月19日開催予定の第51回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 当社が監査証明を受けている太陽ＡＳＧ有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

区	分	支	払	額
①	当社が支払うべき報酬等の合計額			24百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社では、平成18年5月22日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針について下記のとおり決議いたしました。

さらに、平成22年10月15日開催の取締役会において、コンプライアンス体制強化のため、「反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制」の項目追加を、下記「Ⅱ 個別事項 第11項」のとおり決議いたしました。

I 基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制を整備する。

Ⅱ 個別事項

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員が法令、定款及び当社経営理念の遵守に基づいて行動するため、社内諸規程並びにマニュアルを整備する。
- ② 監査役は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- ③ 管理管掌取締役は、全社におけるコンプライアンスへの取り組みを統括するとともに、役員に対し社外で開催されるコンプライアンスに関する各種セミナー等への出席を義務付ける等、役員全体の教育等徹底を図る。
- ④ ①及び③の活動の概要について、定期的にと取締役会及び監査役会に報告する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 文書管理規程に基づき、次に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
 - 1) 株主総会議事録
 - 2) 取締役会議事録
 - 3) その他重要会議議事録

- 4) 国土交通省、税務署その他官公庁、所属団体及び証券取引所等に届出あるいは提出した書類の写し
 - 5) その他文書管理規程に定める文書
- ② 上記文書の保管場所及び保管の方法は、文書管理規程の定めによるものとし、取締役又は監査役からの閲覧の要請に対し、大阪本店内において速やかに応じられるものとする。
 - ③ 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めのない限り、文書管理規程に定める各種文書ごとの保存期間とする。
- 3 リスクの管理に関する規程その他の体制
- ① 取締役の中から全社におけるリスクに関する統括責任者（以下「統括責任者」という。）を指名し、具体的なリスクを想定・分類することにより、有事の際の迅速かつ適切な情報の伝達と緊急の対応ができる体制を整備する。
 - ② 統括責任者は各部門の日常的なリスク管理状況の監査を、内部監査室の監査と連係して行う。
 - ③ 統括責任者は、定期的に①のリスク管理体制の整備状況を把握するとともに、具体的な事案の検証を通じて当該体制の適切性を確認する。又、その結果を含めリスク管理に関して、定期的に取締役会及び監査役会に報告する。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 執行役員制度を採用することにより執行責任を明確にし、取締役は意思決定の迅速化、監督機能の強化など経営機能の効率化に専念する。
 - ② 取締役会は、経営方針並びに法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督する。
 - ③ 業務執行権限を執行役員に委譲することにより、職務権限と担当業務を明確にし、機関相互の役割分担と連係を図ることによって業務の重複や無駄を排し、簡素化・効率化を図る。

- 5 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① すべての役員及び従業員は、当社の「経営理念」、「倫理行動規範」、「内部情報管理規程」及び「インターネット管理規則」を企業活動の根本理念と捉え、行動の際のガイドラインとする。
 - ② 統括責任者は、当社の事業に係る法令等の整備を識別し、関連部門への周知徹底を図り、法的要求事項を遵守する基盤を整備する。
 - ③ 統括責任者は、監査役並びに内部監査室と連携して、各部門の日常的な活動状況の監査を実施するとともに、コンプライアンスに係る問題の有無を調査・検討する。
 - ④ 公益通報者保護法に基づき規程を整備し、コンプライアンス経営への取り組みを強化するとともに、従業員等からの法令違反等の通報に対し適切に処理する仕組みを作る。
- 6 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 企業集団を構成する子会社の役員及び従業員は、当社の「倫理行動規範」、「内部情報管理規程」及び「インターネット管理規則」を行動のガイドラインとするとともに、コンプライアンス並びに情報セキュリティに関する共通の理念とする。
 - ② 経営企画室は「関係会社管理規程」に基づき、事業の総括的な管理を行う。
 - ③ 当社監査役並びに内部監査室は子会社監査役と連携して、子会社の日常的な業務を監督するとともに、会計の状況を定期的に監査する。
 - ④ 当社の「公益通報者保護規程」によりグループ内の役員及び従業員から、不正行為等に関する直接通報を可能にする。
- 7 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する従業員（以下「監査役スタッフ」という。）として、適切な人材を配置する。

- 8 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役スタッフの適切な職務遂行のため、当該スタッフの人事考課は監査役が行い、人事異動は事前に監査役の同意を得る。
- 9 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① すべての取締役及び従業員は、次の各事項を監査役に報告する。
 - ・当社若しくは関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・不正行為及び法令・定款に違反する重要な事実の発生する可能性若しくは発生した場合は、その事実
 - ・企業倫理に関する苦情相談窓口への通報の状況
 - ・その他、監査役がその職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項
 - ② 監査役に対する報告は、誠実にかつ洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加え必要の都度遅滞なく行う。
- 10 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合する。
 - ② 取締役は、監査役が職務を適切に遂行できるよう、監査役と子会社の取締役等との意思の疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - ③ 取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
 - ④ 取締役は、監査役が職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図ることができる環境を整備する。
- 11 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制
- ① 当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断絶し、毅然とした対応でこれを排除する。

- ② 反社会的勢力の排除に向けた社内体制を整備する。
- ・ 当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」を宣言し、反社会的勢力との関係の排除をすべての役員及び従業員に示し、その周知徹底を図る。
 - ・ 反社会的勢力対応の統括部署を総務部とし、反社会的勢力による不当要求がなされた場合、法的手段をもって毅然とした態度で対応する。
 - ・ 業界、地域社会で協力し、警察等の関係行政機関や顧問弁護士と緊密な連携をとり、反社会的勢力の排除に努める。
 - ・ 統括部署においては反社会的勢力の情報を一元管理し、取引先等の反社会的勢力排除に努めるとともに、すべての役員及び従業員に対し、定期的に注意喚起を行っていく。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,011,177	流動負債	10,191,175
現金及び預金	2,837,593	支払手形	2,420,440
受取手形	1,490,826	買掛金	2,421,267
電子記録債権	964,874	工事未払金	2,006,209
売掛金	2,083,973	短期借入金	400,000
完成工事未収入金	3,502,687	1年以内に返済予定の長期借入金	923,000
未成工事支出金	212,011	1年以内に償還予定の社債	438,500
商 品	1,178,876	リ ー ス 債 務	55,257
繰延税金資産	116,229	未払法人税等	638,928
その他	626,006	未成工事受入金及び前受金	63,867
貸倒引当金	△1,900	賞与引当金	122,213
固定資産	7,784,667	その他	701,491
有形固定資産	5,756,701	固定負債	2,066,017
建物及び構築物	1,320,700	社 債	527,750
機械装置及び運搬具	106,715	長期借入金	1,154,000
工具器具備品	29,022	リ ー ス 債 務	88,643
土 地	4,163,913	繰延税金負債	280,533
リース資産	132,822	その他	15,090
建設仮勘定	3,527	負債合計	12,257,192
無形固定資産	59,426	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	45,049	株 主 資 本	7,990,965
リース資産	1,886	資 本 金	565,295
その他	12,490	資 本 剰 余 金	376,857
投資その他の資産	1,968,540	利 益 剰 余 金	7,053,767
投資有価証券	1,545,253	自 己 株 式	△4,954
退職給付に係る資産	126,222	その他の包括利益累計額	565,390
その他	312,751	その他有価証券評価差額金	501,975
貸倒引当金	△15,687	退職給付に係る調整累計額	63,415
繰延資産	17,703	純資産合計	8,556,356
社債発行費	17,703	負債純資産合計	20,813,548
資産合計	20,813,548		

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		
商 品 売 上 高	10,723,676	
完 成 工 事 高	14,489,943	25,213,619
売 上 原 価		
商 品 売 上 原 価	8,012,047	
完 成 工 事 原 価	10,524,245	18,536,292
売 上 総 利 益		
商 品 売 上 総 利 益	2,711,629	
完 成 工 事 総 利 益	3,965,697	6,677,327
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,672,841
営 業 利 益		2,004,485
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	25,875	
受 取 家 賃	33,690	
技 術 提 供 収 入	3,976	
そ の 他	20,243	83,785
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	48,349	
そ の 他	61,230	109,580
経 常 利 益		1,978,690
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,678	
固 定 資 産 売 却 損	92,678	
社 債 償 還 損	35,789	133,146
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,845,543
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	661,762	
法 人 税 等 調 整 額	△44,091	617,671
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,227,872
当 期 純 利 益		1,227,872

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	565,295	376,857	5,815,607	△4,775	6,752,984
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額			91,358		91,358
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	565,295	376,857	5,906,966	△4,775	6,844,343
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△81,070		△81,070
当 期 純 利 益			1,227,872		1,227,872
自 己 株 式 の 取 得				△179	△179
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	1,146,801	△179	1,146,622
当 期 末 残 高	565,295	376,857	7,053,767	△4,954	7,990,965

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	146,656	△5,391	141,264	6,894,249
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額				91,358
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	146,656	△5,391	141,264	6,985,607
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△81,070
当 期 純 利 益				1,227,872
自 己 株 式 の 取 得				△179
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	355,319	68,806	424,125	424,125
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	355,319	68,806	424,125	1,570,748
当 期 末 残 高	501,975	63,415	565,390	8,556,356

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結されております。

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 アールシーアイ株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない関連会社の名称

唐山日翔建材科技有限公司

③ 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ……………時価法

ハ. たな卸資産

未成工事支出金……………個別法による原価法

商品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）……………定額法

その他の有形固定資産……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………3年～50年

機械装置及び運搬具……………2年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア……………社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社グループの従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（573,860千円）については、15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、12,137,050千円であります。

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

⑨ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が129,575千円減少し、退職給付に係る資産が10,548千円、利益剰余金が91,358千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、連結貸借対照表の「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた「電子記録債権」は156,600千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	土地	3,068,462千円
	建物及び構築物	875,215千円
	投資有価証券	555,816千円
上記に対応する債務	1年以内に返済予定の長期借入金	360,000千円
	長期借入金	595,000千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		2,532,942千円
(3) 減損損失累計額		5,166千円
(4) 偶発債務		
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務		
	(株)ケー・エフ・シー第34回無担保社債	250,000千円
	(株)ケー・エフ・シー第35回無担保社債	125,000千円
	(株)ケー・エフ・シー第38回無担保社債	160,000千円
	(株)ケー・エフ・シー第39回無担保社債	416,500千円
	(株)ケー・エフ・シー第41回無担保社債	131,250千円
	合計	1,082,750千円
(5) 債権流動化		
手形債権及び電子記録債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。		
	受取手形の債権流動化による譲渡高	872,164千円
	電子記録債権の債権流動化による譲渡高	31,194千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	7,378,050	—	—	7,378,050

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	7,988	84	—	8,072

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り84株による増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成26年6月20日開催の第50回定時株主総会の配当に関する事項

・配当金の総額	81,070千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	11円
・基準日	平成26年3月31日
・効力発生日	平成26年6月23日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月19日開催予定の第51回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	184,249千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	25円
・基準日	平成27年3月31日
・効力発生日	平成27年6月22日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な金融商品などに限定し、また、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金、工事未払金及び未払金等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (*1) (千円)	時価 (*1) (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,837,593	2,837,593	—
(2) 受取手形	1,490,826	1,490,826	—
(3) 電子記録債権	964,874	964,874	—
(4) 売掛金	2,083,973	2,083,973	
(5) 完成工事未収入金	3,502,687	3,502,687	—
(6) 未収入金(その他)	533,407	533,407	—
(7) 投資有価証券	1,535,683	1,535,683	—
(8) 支払手形	(2,420,440)	(2,420,440)	—
(9) 買掛金	(2,421,267)	(2,421,267)	—
(10) 工事未払金	(2,006,209)	(2,006,209)	—
(11) 短期借入金	(400,000)	(400,000)	—
(12) 長期借入金	(2,077,000)	(2,094,945)	(17,945)
(13) 社債	(966,250)	(967,973)	(1,723)
(14) 未払法人税等	(638,928)	(638,928)	—
(15) 未払金(その他)	(347,088)	(347,088)	—
(16) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されている もの	—	—	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 完成工事未収入金及び(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。その他有価証券の当連結会計年度中の売却はございません。

また、これに関する連結貸借対照表価額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,453,933	691,453	762,480
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	81,749	104,468	△22,718
合計		1,535,683	795,921	739,761

(8) 支払手形、(9) 買掛金、(10) 工事未払金、(11) 短期借入金、(14) 未払法人税等及び(15) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) 長期借入金

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、金利スワップの特例処理の対象となっているものを除き、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております(下記(16)参照)。金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(16) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、以下のとおりであります。

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)		時価 (千円)	当該時価の 算定方法
				うち、1年超 (千円)		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,180,000	750,000	※	

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	9,570

投資有価証券のうち非上場株式については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	2,837,593	—	—	—	—	—
受取手形、電子記録 債権、売掛金及び完 成工事未収入金	8,042,361	—	—	—	—	—
未収入金(その他)	533,407	—	—	—	—	—

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	923,000	629,000	375,000	150,000	—	—
社債	438,500	323,500	150,500	53,750	—	—

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額について重要性が乏しいため注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 1,160円97銭
② 1株当たり当期純利益金額 166円60銭

(注) 「2. 会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、12円40銭増加しております。また、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,258,753	流動負債	9,859,656
現金及び預金	2,500,704	支払手形	1,414,143
受取手形	1,297,409	買掛金	3,091,192
電子記録債権	938,044	工事未払金	2,059,233
売掛金	2,054,068	短期借入金	400,000
完成工事未収入金	3,370,057	1年以内に返済予定の長期借入金	923,000
商品	1,180,308	1年以内に償還予定の社債	438,500
未成工事支出金	192,349	リース債務	54,783
前払費用	65,965	未払金	344,185
未収入金	532,714	未払費用	56,358
繰延税金資産	94,475	未払法人税等	629,838
その他	34,481	未成工事受入金	50,317
貸倒引当金	△1,825	賞与引当金	116,800
固定資産	7,805,066	その他	281,303
有形固定資産	5,756,758	固定負債	2,035,320
建物	1,284,652	社債	527,750
構築物	36,048	長期借入金	1,154,000
機械及び装置	97,563	リース債務	88,501
車両運搬具	9,208	繰延税金負債	249,979
工具器具備品	29,022	長期未払金	3,840
土地	4,163,913	その他	11,250
リース資産	132,822	負債合計	11,894,977
建設仮勘定	3,527	純資産の部	
無形固定資産	59,197	株主資本	7,684,569
ソフトウェア	44,821	資本金	565,295
リース資産	1,886	資本剰余金	376,857
その他	12,490	資本準備金	376,857
投資その他の資産	1,989,110	利益剰余金	6,747,371
投資有価証券	1,545,253	利益準備金	141,323
関係会社株式	107,487	その他利益剰余金	6,606,048
関係会社出資金	45,000	別途積立金	4,223,000
差入保証金	104,621	繰越利益剰余金	2,383,048
前払年金費用	39,482	自己株式	△4,954
その他	162,952	評価・換算差額等	501,975
貸倒引当金	△15,687	その他有価証券評価差額金	501,975
繰延資産	17,703	純資産合計	8,186,545
社債発行費	17,703	負債純資産合計	20,081,522
資産合計	20,081,522		

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
商 品 売 上 高	10,484,821	
完 成 工 事 高	13,271,676	23,756,497
売 上 原 価		
商 品 売 上 原 価	7,850,455	
完 成 工 事 原 価	9,627,471	17,477,926
売 上 総 利 益		
商 品 売 上 総 利 益	2,634,365	
完 成 工 事 総 利 益	3,644,205	6,278,571
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,466,203
営 業 利 益		1,812,367
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	25,875	
受 取 家 賃	39,930	
技 術 提 供 収 入	2,743	
そ の 他	30,066	98,615
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	48,349	
そ の 他	61,230	109,580
経 常 利 益		1,801,403
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,678	
固 定 資 産 売 却 損	92,678	
社 債 償 還 損	35,789	133,146
税 引 前 当 期 純 利 益		1,668,256
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	646,778	
法 人 税 等 調 整 額	△22,336	624,441
当 期 純 利 益		1,043,814

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備	本 金	剰 余 金 計	利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 剰 余 金 計		
						別 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	565,295	376,857	376,857	141,323	4,223,000	1,332,089	5,696,413	△4,775	6,633,790		
会計方針の変更による 累積的影響額							88,215	88,215		88,215	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	565,295	376,857	376,857	141,323	4,223,000	1,420,304	5,784,628	△4,775	6,722,005		
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△81,070	△81,070		△81,070	
当期純利益							1,043,814	1,043,814		1,043,814	
自己株式の取得									△179	△179	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)											
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	—	—	962,743	962,743	△179	962,564		
当 期 末 残 高	565,295	376,857	376,857	141,323	4,223,000	2,383,048	6,747,371	△4,954	7,684,569		

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 評 価	有 価 証 券 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当 期 首 残 高		146,656	146,656	6,780,446
会計方針の変更による 累積的影響額				88,215
会計方針の変更を反映した 当期首残高		146,656	146,656	6,868,661
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△81,070
当期純利益				1,043,814
自己株式の取得				△179
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)		355,319	355,319	355,319
事業年度中の 変動額合計		355,319	355,319	1,317,883
当 期 末 残 高		501,975	501,975	8,186,545

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

商 品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基
づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金……………個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）……………定額法

その他の有形固定資産……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物……………3年～50年

機 械 装 置 及 び 車 両 運 搬 具……………2年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア……………社内における見込利用可能期間（5年）に基
づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用（その他の投資等）……………定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しており
ます。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計
上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（573,860千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、11,207,380千円であります。

(7) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が109,497千円減少し、前払年金費用が27,482千円、利益剰余金が88,215千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、貸借対照表の「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた「電子記録債権」は154,506千円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	土 地	3,068,462千円
	建 物	870,270千円
	構 築 物	4,945千円
	投資有価証券	555,816千円
上記に対応する債務	1年以内に返済予定の長期借入金	360,000千円
	長期借入金	595,000千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		2,529,176千円
(3) 減損損失累計額		738千円
(4) 保証債務		
	子会社の仕入債務に対する債務保証を行っております。	
	アールシーアイ株式会社	929,430千円
(5) 偶発債務		
	社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	
	㈱ケー・エフ・シー第34回無担保社債	250,000千円
	㈱ケー・エフ・シー第35回無担保社債	125,000千円
	㈱ケー・エフ・シー第38回無担保社債	160,000千円
	㈱ケー・エフ・シー第39回無担保社債	416,500千円
	㈱ケー・エフ・シー第41回無担保社債	131,250千円
	合 計	1,082,750千円
(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
	短期金銭債権	41,261千円
	短期金銭債務	933,352千円
(7) 債権流動化		
	手形債権及び電子記録債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。	
	受取手形の債権流動化による譲渡高	872,164千円
	電子記録債権の債権流動化による譲渡高	31,194千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

商 品 売 上 高	3,793千円
商 品 仕 入 高	1,376,623千円
完 成 工 事 原 価	161,522千円
営業取引以外の取引高	17,609千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	7,988	84	—	8,072

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り84株による増加であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	1,236千円
未払事業税	43,944
賞与引当金	43,897
投資有価証券評価損	3,131
減損損失	118
貸倒引当金	4,419
子会社株式評価損	35,816
その他	8,325
繰延税金資産小計	140,890
評価性引当額	△46,296
繰延税金資産合計	94,594

繰延税金負債

前払年金費用	△12,312千円
その他有価証券評価差額金	△237,786
繰延税金負債の合計	△250,098
繰延税金資産 (負債) の純額	△155,504

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	94,475千円
固定負債－繰延税金負債	249,979

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

工具器具備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「（2）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
注記対象となるリース契約のリース期間が満了したため該当事項はありません。

(2) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料 474千円

減価償却費相当額 474千円

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (会社等)	積水樹脂 株式会社	大阪市区 北	12,334	建設及び交通 環境資材等 の製造・加工 販売	(被所有) 直接 10.5%	—	建設資材 の仕入及び 販売	建設資材 の仕入	95,327	支払 手形	32,736

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 建設資材の仕入については、市場の実勢価格を勘案して決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の (被所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	アルファ株式会社 アール株式会社 シーエー会	大阪市区 大北	74	建設工事 工事計	(所有) 100%	兼任2名	工事外注、建設資材の仕入及び販売など、当社の所有物件を借りています。	建設資材の販売	1,171	売掛金	48
								建設資材の仕入	1,621,203	買掛金	832,104
										工事未払金	101,198
								受取家賃	6,240	立替金	9,613
								システムの負担金	4,169		
								業務受託料	7,200		
債務保証	929,430	-	-								

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 建設資材の仕入及び販売については、市場の実勢価格を勘案して決定しております。
2. 家賃の賃料、システムの負担金及び業務受託料については、一般の取引事例を参考に決定しております。
3. 子会社の仕入債務に対する債務保証を行っております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 1,110円80銭
② 1株当たり当期純利益金額 141円63銭

(注) 「2. 会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は、11円97銭増加しております。また、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社ケー・エフ・シー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 勇 ①
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宮 内 威 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケー・エフ・シーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケー・エフ・シー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社ケー・エフ・シー

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木	勇	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮内	威	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケー・エフ・シーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

株式会社ケー・エフ・シー 監査役会

常勤監査役 米田元彦 ㊟

監査役 五島洋 ㊟

監査役 渡部靖彦 ㊟

(注) 監査役 五島洋及び監査役 渡部靖彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、業績、今後の見通しを勘案するとともに、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保にも配慮し行うこととしております。

また、当社は、本年3月4日に会社設立50周年を迎えました。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当を前期比5円増配し16円とし、記念配当9円を加え、当事業年度の期末配当は1株につき25円とさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円（うち、普通配当16円、会社設立50周年記念配当9円）とさせていただきますたく存じます。

この場合の配当総額は、184,249,450円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月22日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	たか だ しゅん た 高 田 俊 太 (昭和43年2月10日生)	平成4年8月 当社入社 平成16年4月 当社営業統括部東京支店 建設部副部長 平成17年4月 当社営業推進部長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員 営業推進部長 平成19年4月 当社取締役兼執行役員 営業企画推進部長 平成23年6月 当社代表取締役副社長 兼執行役員副社長 営業企画推進部長 平成24年4月 当社代表取締役社長 兼執行役員社長 (現在に至る)	389,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 にお け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	もり た ま き ひろ 森 田 正 博 (昭和23年4月23日生)	昭和46年4月 当社入社 平成10年3月 当社取締役名古屋支店長 平成15年6月 当社常務取締役兼常務執行役員 営業統括部名古屋支店長 平成16年4月 当社常務取締役兼常務執行役員 営業統括部大阪支店長 平成18年4月 当社常務取締役兼常務執行役員 土木資材事業部長 平成20年4月 当社常務取締役兼常務執行役員 営業部門(統括)担当兼土木資材事業部長 平成20年6月 当社専務取締役兼専務執行役員 営業部門(統括)担当 平成24年4月 当社取締役副社長兼執行役員副社長 営業管掌兼営業企画推進部長 平成26年4月 当社取締役副社長兼執行役員副社長 営業管掌 (現在に至る)	67,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 にお け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	お の あ き お 小 野 晶 生 (昭和24年9月7日生)	昭和48年3月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員ISO推進室長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員 技術部部长 平成19年4月 当社取締役兼執行役員総務部長 兼ISO品質管理責任者 平成20年6月 当社常務取締役兼常務執行役員 総務部長兼ISO品質管理責任者 平成22年4月 当社取締役兼執行役員 ISO品質管理責任者 平成22年6月 アールシーアイ・セキジュ株式会社 (現アールシーアイ株式会社) 専務取締役 平成24年4月 同社取締役 平成24年4月 当社総務部長 平成24年6月 当社専務取締役兼専務執行役員 総務部長 平成25年4月 当社専務取締役兼専務執行役員 内部統制委員会委員長 管理管掌 (現在に至る)	28,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	は ば とおる 羽 馬 徹 (昭和33年1月11日生)	昭和55年3月 当社入社 平成14年4月 当社技術部副部長 平成19年4月 当社技術部長 平成20年4月 当社執行役員技術部長 平成23年6月 当社取締役兼執行役員技術部長 (現在に至る)	9,700株
5	ほり ぐち やす ろう 堀 口 康 郎 (昭和37年10月24日生)	昭和62年4月 当社入社 平成15年4月 当社管理統括部経理部長 平成20年4月 当社執行役員経理部長 平成23年11月 当社執行役員管理統括部 副統括部長兼経理部長 平成24年4月 当社執行役員経理部長 平成24年6月 当社取締役兼執行役員経理部長 平成25年4月 当社取締役兼執行役員 経理部長兼経営企画室長 (現在に至る)	10,700株

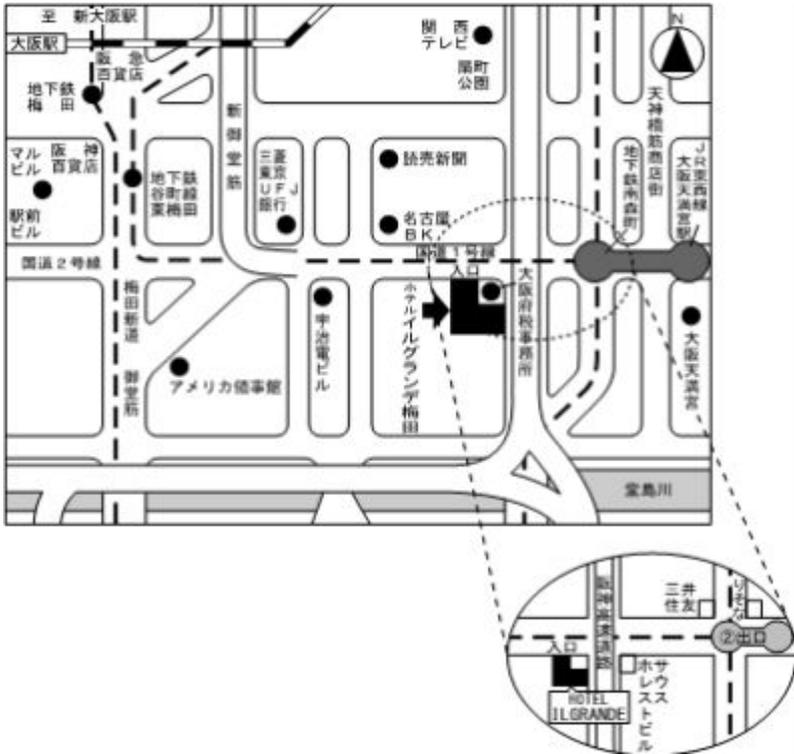
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	もり た みのる 森 田 実 (昭和26年4月10日生)	昭和52年4月 当社入社 平成12年7月 当社営業統括部名古屋支店建設部長 平成17年4月 当社執行役員名古屋支店建設部長 平成20年4月 当社執行役員建設事業部建設営業三部長 平成24年4月 当社執行役員建設事業部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役員建設事業部長 (現在に至る)	25,500株
7	※ さ の ゆたか 佐 野 裕 (昭和25年3月5日生)	昭和48年4月 株式会社 住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成10年4月 同行 神戸支店長 平成11年4月 同行 京都法人第一部長 平成13年6月 株式会社 ドウシンシャ 代表取締役専務 平成14年4月 同社 代表取締役副社長 平成18年4月 佐野裕経営コンサルタント事務所開設(現任) 平成26年4月 株式会社 もしも 社外監査役(現任)	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 佐野裕氏は社外取締役候補者であります。
4. 佐野裕氏は長年にわたり大手都市銀行に勤務後、上場企業(卸売り業)における会社経営者及び経営コンサルタントとして豊富な経験と幅広い見識を有し、専門的・客観的な見地から適切なアドバイスを当社の経営に反映していただけるものと判断して、当社の取締役候補者いたしました。
5. 佐野裕氏が選任された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：大阪市北区西天満3丁目5番23号
ホテルイルグランデ梅田 1階「グレース」
T E L (06) 6361-7201



[J R 西 日 本]
[大 阪 市 営 地 下 鉄]

東西線大阪天満宮駅より徒歩5分
谷町線、堺筋線南森町駅より徒歩3分